

平成27年12月4日
防衛省・外務省

相模総合補給廠における火災について

今般、米側から、本年8月24日（月）に発生した相模総合補給廠内の倉庫の火災事故について、周辺住民の皆様には多大な不安を与えたとして遺憾である旨、改めて表明がなされるとともに、本件火災事故の調査状況について、下記のとおり情報提供があったのでお知らせします。

1. 概要

(1) 発生日時

平成27年8月24日（月）午前0時45分頃

(2) 発生場所

在日米陸軍相模総合補給廠内の倉庫（神奈川県相模原市）
（鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）平屋建）

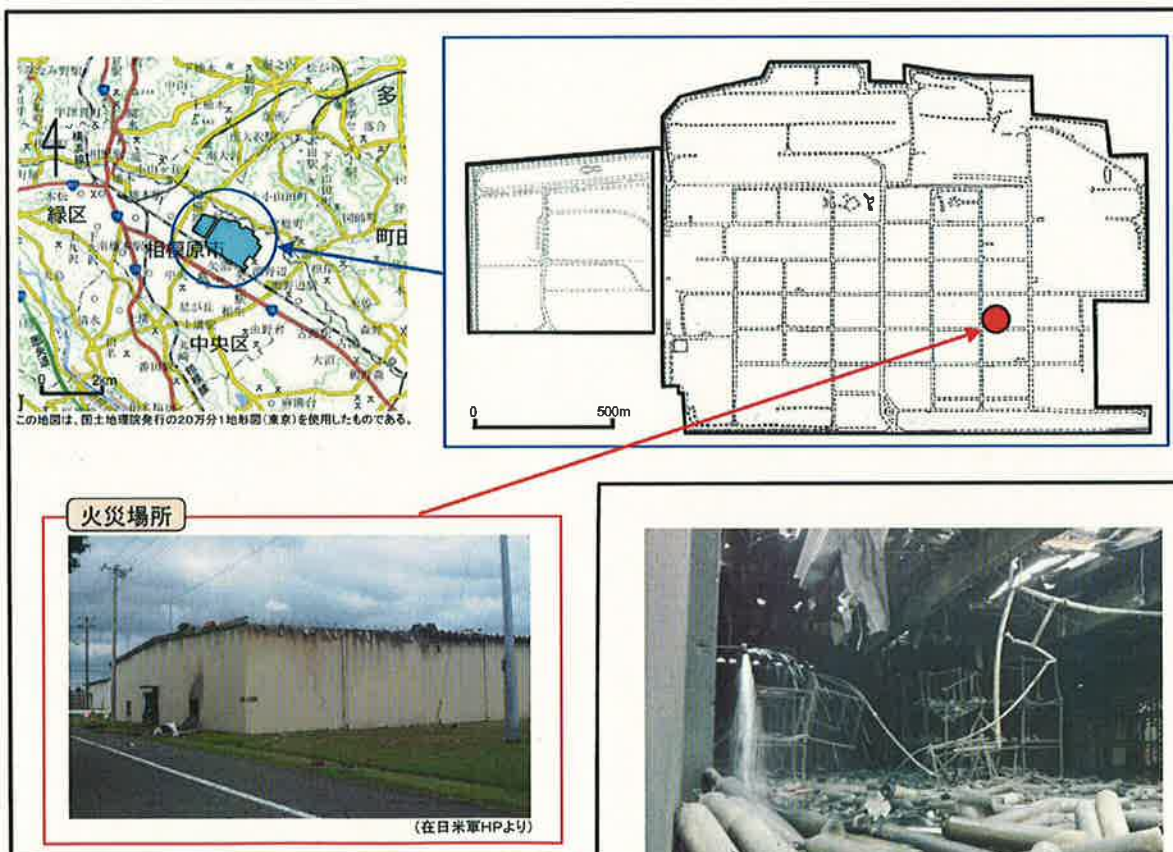


図1 相模総合補給廠の位置図



図2 鎮火後の現場

- (3) 被災者
なし
- (4) 被害状況
倉庫の天井の一部が崩壊、倉庫の建具(扉や通風口等)や各種設備の大半が破損した。
- (5) 保管物等
ア 保管物
酸素ボンベ、消火器等
イ 管理状況
換気扇、スプリンクラー設備、自動火災報知設備(煙感知器)が設置されていた。
ウ その他
大気中に危険な物質は放出されていない。
- (6) 消火活動
在日米陸軍の消防隊及び相模原市の消防隊が消火活動を行い、8月24日午前7時9分に鎮火した。

2. 調査内容

- (1) 調査機関
在日米陸軍、米海軍犯罪捜査部、
太平洋施設管理司令部
相模原市消防局
- (2) 調査期間
最初の火災調査は、8月24日に始まり、太平洋施設管理司令部が火災の技術的な調査から開始し、9月4日に終了した。
相模原市消防局は、8月25日の初期の火災や緊急活動の現地調査及び8月27日の共同調査に関与した。

- (3) 調査結果
ア 現時点において、確実な火災原因を特定するまでには至っていない。
イ 放火及び故意の破壊行為は原因の可能性として考えられない。
ウ 稲妻のような自然現象、電気設備の機能不全及び建物構造そのものが原因ではない。
エ 調査員によると、酸素ボンベの1つに欠陥のあるガスケット又は機能不全のバルブがあったことが火災の原因として最も可能性が高い。ガスケット又はバルブの小さな穴から漏れ出す酸素であっても、発火するのに十分な摩擦を生じさせることがあり、これが初期の炎の原因となって、火災及び酸素ボンベの爆発に繋がったと見られる。

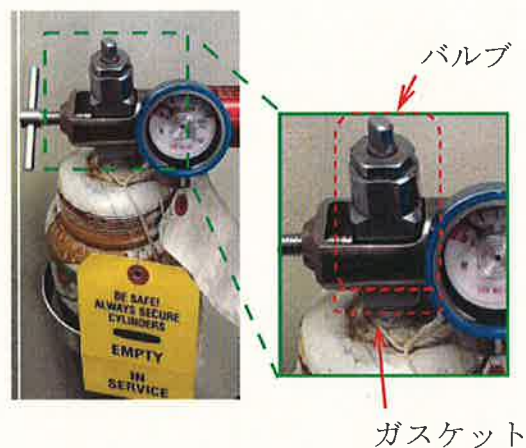


図3 ボンベ(ガスケット及びバルブ)
(米側で使用されているボンベの一例)

3. 再発防止策

- (1) 相模総合補給廠内の全ての倉庫の消火設備について点検を実施した。
- (2) 相模総合補給廠内に保管している損傷のない全ての酸素ボンベについて点検し、安全であることを確認した。
- (3) 相模総合補給廠内への酸素ボンベの輸送を全て保留した。

4. 今後の対応

米側において、今後も引き続き事故の調査を実施しつつ、契約した業者が倉庫内のボンベやがれき等について安全に撤去を実施する。今後、原因を特定するような新たな情報が得られた場合には、日本側に速やかに情報を提供する。